

令和3年

決算審査特別委員会記録

令和3年9月27日 開会

河合町議会

令和3年決算審査特別委員会記録

令和3年9月27日（月）午前11時00分開会

午後 0時55分閉会

出席委員

委員長	坂本博道	副委員長	大西孝幸
委員	森光祐介	委員	常盤繁範
委員	佐藤利治	委員	中山義英
委員	長谷川伸一	委員	馬場千恵子
委員	岡田康則	委員	西村 潔
委員	谷本昌弘		
議長	梅野美智代	副議長	杵本光清

欠席委員

出席説明員

町 長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	竹林信也	参事	横山泰典
企画部長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	まちづくり推進部長	福辻照弘
福祉部次長	小山寿子	まちづくり推進部次長	中島照仁
財政課長	新井俊洋	住民福祉課長	古谷真孝
福祉政策課長	浦 達三	住宅課長	森川泰典
上下水道課長	上原郁夫		

事務局職員出席者

局長心得 高根 亜紀 係 長 上村 欣也
主 事 平井 貴之

開会 午前11時00分

◎開会の宣告

○委員長（坂本博道） それでは、決算審査特別委員会を再開いたします。

○委員長（坂本博道） 今日は介護保険の分で、ページ274から再開したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、274ページ、275ページ、質疑ある方をお願いします。

○委員（西村 潔） 委員長。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 275ページの介護予防生活支援サービス事業費の中で、2目の介護予防ケアマネジメント事業費の内訳、どんな事業を行っているのか。まず、それを1つ教えていただきたいと思いますがお願いします。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） お答えさせていただきます。

この介護予防ケアマネジメント事業費というのは、総合事業の対象者に係るケアプランの料金でございます。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） ケアプランの具体的にもう少し説明してほしいんですけども。どれぐらいのどういう費用を、1件当たりの費用なんか、何人ぐらいのケアプランに対してやっているのか。あるいは、ケアマネジメントするときに、どういう形でケアプランを立てているのかという、そういうふうなことも含めての研修とかもやっておられるんでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 要支援の対象者に対してケアプランを立てさせていただいているんですけども、件数につきましては、1,238件、昨年度のほう実施させていただいてお

ります。ケアプランにつきましては、委託という形でさせていただいております。

以上です。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 私からは内容について説明をさせていただきます。

まず、介護に関するケアプラン、予防に関するケアプランと全く同じでございまして、カンファレンスを経て、利用者の同意を得た上でのケアプランという形になります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

委員長交代願います。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 275ページの上のほうの認知症総合支援事業費の関係で、委託ということで認知症総合支援事業が771万ありますが、これはどこへどのような委託をしているんでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらにつきましては、社会福祉協議会のほうに委託のほうさせていただきます。ほぼ人件費という形でなっております。

以上です。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、次にいきます。

歳出最後になりますが、276、277、質疑ある方お願いします。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 第6款の予備費、これ、60万支出されているんですけども、どういったところにあえて予備費まで支出するようなことが起こったんですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 予備費なんですけれども、60万流用させていただいております。

7 款にある第 1 号被保険者の保険料還付金というところに流用させていただいております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 被保険者の還付金ということですが、そうしたら、次の下の第 2 項の款 7 の諸支出金のところで償還金、これというのは当初予算はゼロやったのが、あえて補正で 565 万 5,000 円まで補正組んではるんですが、これ、償還金というのは、これ、いわゆる還付金ではないんですか。どういった類いのやつですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらにつきましては、補正予算ということで、国と県の地域支援事業に係る交付金が令和元年度もらい過ぎていたということで、翌年度に精算させていただいて、それを還付させていただいたという形になっております。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、国と県の交付金を返したということですが、それ、当初請求あったときの積算誤り、もらい過ぎていたということで返したという結果としてはなっているわけですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらにつきましては、令和元年度にその事業を行うに当たっての概算請求という形になっております。年度が終わって、精算させていただいたのを翌年度で返させていただくという形になっております。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 先ほどの、そしたら戻りますけれども、予備費から還付金されたということですが、これというのは初めにもうちょっと予算やっぱり設けておくべきじゃないんですか、毎年。何か非常にめっちゃ少ないと、ほかのところはあほ程えろう取っているんですけども、こういうところだけめっちゃ少ないように思うんですが、そのあたりいつもどう

いう見積り取ってはるのか、還付金に対して。お答えください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 還付につきましては、前年度の金額を参考にさせていただいております。昨年度につきましては、コロナの影響もありまして、そういった部分で還付等も発生しておりましたので、急遽60万のほう流用させていただいたというところでございます。以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

交代。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 最終の処理で調書のほうでは、今回も繰越しなしということが処理になっているんですけども、これは7期計が終わることもあったので、そういう繰り越さないという処理をしたんでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） すみません、令和2年度が第7期計画の最終年度ということがありましたので、そこで繰越しをせずに、次の第8期計画にいくというところで、繰り越さずに基金のほうへ繰入れさせていただいたという形になっております。

以上です。

○副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは、続いて歳入に入ります。

258、259で質疑がある方お願いします。よろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） それでは、款1の保険料、ここで不納欠損48万2,400円出ていますけれども、こういった対応をされましたか、不納欠損に至るまで。これも多分介護保険料やから時効は2年やと思うんですけども、その間、こういった理由で対応しながら48万2,400円が発生したか、お答えください。

- 委員長（坂本博道） よろしいですか。
- 財政課長（新井俊洋） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 新井課長。
- 財政課長（新井俊洋） 介護保険料の不納欠損に対する対応ですけれども、町税と同じく、未納となった場合には、督促、催告で、それでも納付いただけないという場合には、差押えというのをしております。
- 委員（中山義英） 委員長。
- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） だから、不納欠損になった理由は何なんですかと聞いているんですよ。全然答えているのと、質問の内容違いますやんか。そな、今やっていますと、それは当たり前の話。何で発生したと聞いているんです。
- 財政課長（新井俊洋） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 新井課長。
- 財政課長（新井俊洋） 介護保険、発生の理由ということですがけれども、今回、48万2,400円不納欠損ということですがけれども、先ほど申しましたような滞納整理というのをやっているんですが、結果として、財産がなかったという部分が3件、あと、生活困窮ということで22件、あと1件は所在が不明だったということで、合計しまして26件、こういった理由で不納欠損というのをやっているところでございます。
- 委員（中山義英） 委員長。
- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） そしたら、収入未済額、これ、介護保険料というのは基本的に特徴は年金天引き、年金がそれほどない人に対しては普徴で引くという形ですがけれども、収入未済の291万4,625円、これ、被保険者は何人で、その辺の本来年金天引きの人はこういうことにはならないと思うんですが、その辺の割合はどうなっているんですか、普徴と特徴の。分からんかったら、もう分からん言うてください、税務課、いてないし。
- 財政課長（新井俊洋） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 新井課長。
- 財政課長（新井俊洋） 申し訳ありません。特別徴収と普通徴収の割合などといった数字が今ちょっと手元にございませんで、お答えできませんので、申し訳ありません。
- 委員（中山義英） 委員長。

- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） 被保険者は何名、それも分からへんの。
- 福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 浦課長。
- 福祉政策課長（浦 達三） 滞納分につきましては35名です。
- 委員長（坂本博道） 普通徴収分なんですか、35名分は。
- 福祉政策課長（浦 達三） そのちょっと内訳は分からないんですけども、滞納繰越し分に関しては、281万4,925円に対しては35人が未納という形になっております。
- 委員（中山義英） 委員長。
- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） 全体で291万ですか。滞繰の話しているのと違って、収入未済額。
- 委員長（坂本博道） 浦課長。
- 福祉政策課長（浦 達三） すみません、現年度分で61万1,400円で18名です。ですから、18と35足して53名の方が一応未納という形になっております。
- 以上です。
- 委員（中山義英） 委員長。
- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） そしたら、収入未済、この額なんですけども、これ、当初予算3億5,377万7,000円という予算の見積りして、ほんで、なおかつ年度途中で補正で774万引いて、しているんですけども、ほんで収入未済も出ているんですが、これ、当初の予算というのはめっちゃ甘なかったですか、積算根拠が。何か伸びを考えてはるのか、被保険者の数が増えると思っはるのか、ちょっとそこらあたりも教えてください。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 介護保険に関しましては、3か年の平均の額というのを予算として計上します。この中で、3か年の中で大きな合わなかった原因というのは、特別養護老人ホームの建設が遅れたこと、途中で地域密着型通所事業所の撤退があったことなどが挙げられると認識しております。
- 委員（中山義英） 委員長。
- 委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） では、最後に、先ほど、滞繰の話がされましたけれども、このあたりについて、放っておけば当然また時効で、不納欠損になってしまうと思うんですけれども、その辺のこれからの対応、ちょっとお答えください。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 国民健康保険税、介護保険料、共通して言えることですが、ちょっとまだできていないことというのを厳密に精査した上で対応していきたいと考えております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） このページの不納欠損の部分なんですけれども、議員からも出された追加資料の15ページのところで、2年を経過したら、徴収が不納となるということで、意外と短いんですね。

先ほど、どういった状況なのかとお聞きした中に、生活の困窮であるとか、財産がないとかということで、不納欠損に至ったということなんですけれども、この生活困窮をされている方の生活そのものを改善しないと、また続いて不納欠損になっていくわけなんですけれども、その辺の被保険者に対する支援というか、改善して保険料を払ってもらおうというような形を取っていかないと、なかなかこの不納欠損も改善していかないし、これからの収入も確保できないというふうに思うんですけれども、そういった方に対する生活支援というか、そういったことはどんなふうに行われているんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 生活困窮の中のリストが手元にあるわけではございますが、過去に無年金であった方ですとか、多額の借金があった方というのが含まれております。徴収対策も含めまして、そういう方については、支払い能力とかない方については、生活保護につないだり、そういうカンファレンスというのは地域包括支援センターと収税も含めて行った上で、今後つないでいきたいと考えております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この生活保護につなげるという意味で支援ということなんですけれど

も、何件ぐらいそういう事例があったのかということと、なかなか生活保護を受給するというのが門が狭いというか、敷居が高いというか、できないような状況もあるんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 令和2年度決算時点のリストの中では、私が生活保護につなげた方というのは、直接この方ではおらないんですけども、その対象者の方が亡くなった結果、配偶者の方を生活保護につなげて、令和3年度から実施している方がいらっしゃいます。以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） ちょっと教えてください。

この収入未済290万ほどあって、こういった方とかに対しては給付は受けられるんですか。国保とかいったら短期証とかあるんですけども、介護保険の場合、滞納していてもいろんな介護のサービスは受けられるのかどうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 当然、未納者に関しましては、先ほども説明させていただいたように、収税と協力しながら、分納誓約であったりとか、そういう形で対応させていただいております。

おっしゃるように、2年以上経過した方につきましては、当然時効が来ておりますので、その方については、納めたくても納められないという状況になりますので、これにつきましては、2年経過した方につきましては、介護サービスのサービスを受けるとなった時点で、そこから負担割合を元来であれば1割、2割の方につきましては3割負担、もしくは3割負担の方は4割負担という形でのそういった対応でさせていただくというふうに考えております。以上です。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、介護サービスを受けなかったら、ずっと滞納で放っておけ

るということですね、それやと。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 当然、時効が来た分につきましては、滞納をそのまま放っておけるということではなくて、納めることができないという形なっております。

あと、それまでに、2年間の間に当然納税交渉しながら、分納誓約につなげていくといった手だてはあると思いますので、そういった形で税務課と協力しながら、対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次いきます。

260、261ページ、質疑ある方お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次にいきます。

262、263ページ、質疑ある方お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次にいきます。

最後ですね。一応ここまでということですが264、265まで。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおりに可決することに賛成の方、挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（坂本博道） 多数であります。

よって、認定第6号 令和2年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については認

定することに決定しました。

では、続きまして、認定第7号 令和2年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(坂本博道) それでは、歳出から審議を行います。

294ページからとなります。

294、295、質疑ある方お願いいたします。

(発言する者なし)

○委員長(坂本博道) よろしいですか。

では、次、歳入に移ります。

290、291ページ、質疑ある方お願いします。

(発言する者なし)

○委員長(坂本博道) よろしいですか。

では、次、292、293ページ、質疑ある方お願いします。

(発言する者なし)

○委員長(坂本博道) よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおりに可決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(坂本博道) 全員であります。

よって、認定第7号 令和2年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

次に、まちづくり推進部の関係の審議に入ります。

認定第3号 令和2年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(坂本博道) それでは、歳出から審議を行います。

ページは202ページ。

202、203でお願いします。

○委員（常盤繁範） 202、203で。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 1款1項1目一般管理費①貸付事業費、確認したいんですけども、一部事務組合負担金、この一部事務組合の組合名教えていただけますでしょうか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、組合の正式名称ですけども、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

ほかございますか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この回収管理組合の負担金なんですけれども、毎年変わってきているんですけども、これは何を基準に決められるのでしょうか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、負担金ですけども、残債金額に応じた負担割合を組合のほうで算出されました上での市町村の負担になります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ちょっと私記憶があれなんですけれども、この回収組合に委託したのは何年から委託されているのでしょうか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 平成17年1月からスタートしています。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。

それと、今まで、この新築借入金なんですけれども、不納欠損をした種別というか、それと、それぞれの種別の件数と金額について教えてください。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 不納欠損ですけれども、平成19年度回収1件で、不納欠損額は約260万、平成21年度新築資金対象1件で、不納欠損が約360万、平成22年度回収案件1件で、不納欠損額が138万ほど、平成30年度回収2件で、不納欠損額約700万、合計5件、金額に合わせますと1,453万になっております。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この不納欠損で1,400万ほどということなんですけれども、主な理由というか、不納欠損に至った理由、かなり金額が高いし、国の何かもあるんでしょうけれども、その理由は何だったんでしょうか。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 契約者の死亡及び時効関係が主な理由になっています。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この貸付に関しては保証人とかはいなかったんですか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 保証人はおられます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 保証人との関係で不納になるというのは、どういうことでしょうか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 保証人さんこの制度で必要ですけれども、組合のほうでは保証人さ

んがもし亡くなられた場合は、その後追えないということの規定になっています。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

委員長ちょっと交代をお願いします。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 長期償還金の関係なんですけれども、主要成果のほうの137ページで、それぞれの事業債の残高とかあるんですけれども、一応確認なんですけれども、これをもう終了するのはいつという予定になっていますか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○副委員長（大西孝幸） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 令和3年度で終了ということになります。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、歳出の中にある項目で公債費が令和3年度で最後になると、後は引き続きこの回収分のために事務組合にお金を払うと、それが歳出としては残ってくるということでよろしいですか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○副委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） そのとおりです。

○副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。

○委員長（坂本博道） それでは、ほか、このページではもうよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） では、歳入のほうに移ります。

200、201ページで質疑ある方お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） 委員長の交代をお願いします。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、回収管理組合からの返戻金の関係ですが、昨年度は293万ということなんですけれども、その前年度が358万だったと思うんですけれども、返戻金が減少しているのはどういう理由ということで見ておられますか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○副委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 元年度から減っている理由ですけれども、返済される預金額が若干減ってきていることで減少になっています。

また、完納された方も中にはおられますので、若干数字的には低くなってきます。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） この回収に当たっては、それでは町としては全然日常的には関わっていないということによろしいのでしょうか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○副委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 平成17年から組合のほうに債権を移管させていただいていますので、現在河合町としては、この新築資金等の対応については何もしておりません。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） それでは、このページ、ほか質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは、質疑がないようですので質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおりに可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（坂本博道） 多数であります。

よって、認定第3号 令和2年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

それでは、続きまして、認定第4号 令和2年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、歳出から審議を行います。

ページは220ページからです。220、221で質疑ある方お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

- 委員（長谷川伸一） 221ページの下水道維持費についての委託料12番、施設管理委託に関する下水道施設維持管理3,878万8,200円、この管理費の委託ですが、内訳はどのようなものか。それと、業者は何社で委託したのか教えてください。
- 上下水道課長（上原郁夫） はい。
- 委員長（坂本博道） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） こちらの下水施設維持管理についてですが、業者につきましては1社、株式会社河合清掃になります。内容としましては、下水道の管渠の点検、清掃、マンホールポンプの点検、清掃と公共汚水ますの点検になります。
- 委員（長谷川伸一） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） 下水道管渠の点検、調査と下水道管渠の清掃業務とマンホール等のポンプ場の点検と3点あるかと思うんですけども、これの内訳は分かりますか。
- 委員長（坂本博道） 点検、清掃。
- 委員（長谷川伸一） 金額をそれぞれ。
- 委員長（坂本博道） 分かりますか。
- 上下水道課長（上原郁夫） はい。
- 委員長（坂本博道） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） 下水道の点検につきましては、マンホールが120か所になります。ポンプの点検につきましては、町内にあるマンホールポンプが町内に9か所あります。カメラ調査につきましては、点検が年間で6,850m実施しております。
- 委員長（坂本博道） よろしいですか。
- 委員（長谷川伸一） 金額。
- 委員長（坂本博道） 金額でというのは分かりますか。
すぐには分からないですか。
- 上下水道課長（上原郁夫） 申し訳ございません、今ちょっと個々の金額が手持ちのところ
ございません。
- 委員長（坂本博道） 後で調べたら分かりますか。
- 上下水道課長（上原郁夫） はい。
- 委員長（坂本博道） それはまた改めてという事でよろしいですか。
ほかございますか。

- 委員（長谷川伸一） はい。
- 委員長（坂本博道） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） 同じ委託料の中に、その他下水道使用料徴収と809万4,460円上がっておるんですが、これは徴収委託で、ちょっとぴんどこないんですけれども、どのような委託を、徴収をされているのか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。
- 上下水道課長（上原郁夫） はい。
- 委員長（坂本博道） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、下水道料金の徴収の委託を水道のほうでしていただいています。件数としては年間で7万3,586件が徴収委託分の件数になります。
- 委員長（坂本博道） よろしいですか。
- 委員（中山義英） はい。
- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） 款2のところの目2下水道普及費、これ、河合町の今、下水道の普及率というのは何%なんですか。
- 上下水道課長（上原郁夫） はい。
- 委員長（坂本博道） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） 河合町の町内の普及率につきましては99.1%になります。
- 委員（中山義英） 委員長。
- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） そしたら、0.9%だけ未来永劫公共下水道来ない。これから開発されるところは業者負担で全部宅内柵とか、本管も入れられていくんですね。
- 上下水道課長（上原郁夫） はい。
- 委員長（坂本博道） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） すみません、この残り0.9%とありますが、河川占用ですとか、民有地とかの何らかの原因によってちょっと普及ができない状況であります。
- 委員（中山義英） 委員長。
- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） ということは、言いましたように、未来永劫そこは公共下水道は来ない可能性があるところで、今後、新たに公共下水道があるとすると、当然開発されたエリアになってくると思うんですけれども、そのエリアというのは当然業者負担で全部やるから、河

合町負担としてはもう今後は出てこない、この普及費はという解釈してよろしいですか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） その開発等になれば、民間のほうで負担のほうで工事をするこ
とになります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 成果のところの101ページのところですけども、主な事業実績のと
ころの令和2年度分のそれぞれ工事したところがかかれていましてですけども、それぞれど
この地域で、残り何メートルというか何キロになるのか教えてください。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 101ページの主な事業実績ですが、上段2-1工区、2-2工
区につきましては、施工場所は星和台になります。2-3工区から2-6工区、この4工区
分については中山台になります。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 残り何メートルというか何キロになるんですか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 西大和につきましてはヒューム管が入っているんですけども、
その全体が35キロあります。今までで5キロ管渠更生終わっております。ですので、残り、
ヒューム管の管渠更生の残っているところは30キロになります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（馬場千恵子） 分かりました。

○委員長（坂本博道） 委員長の交代をお願いします。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じところでこの101ページのところの内容でですが、繰越しを7,020万
していることになっているんですが、下の事業というのは終わっているのですか、それとも、

またこの中で繰越し分も入っているのでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○副委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 101ページに記載しておりますこの主な事業というのは、令和2年度で完了した工事になります。繰越しについては、ここには明記しておりません。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 221ページ、工事請負費で公共下水道工事中山台となっているんですけども、金額は131万2,300円発生しているんですが、これはどのような工事で、何件分か、1件なのか、そこら辺の内容を教えてください。どのような建設事業なのか教えてください。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの公共下水道工事中山台につきましては、件数は1件でございます。中山台地内で既設の管で4 m部分が破損している部分が見られましたので、ヒューム管の管を4 m入替えしました。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

ほかございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） その欄に、221ページの下のほうにあります負担金について、ちょっとこれ、もう一度教えていただきたいんですけども、流域下水道維持管理で、一番この下水道会計の中で大きい出金なんですけれども、1億1,019万6,498円出金しているんですけども、これ、ちょっともう一度どの辺の内容の負担金か、下流域に対する負担だと思っておりますけれども、説明をお願いします。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの維持管理負担金とは、河合町の汚水は広陵町にあります第二浄化センターで処理をしていただいております。その流域下水道の維持管理に必要な

経費を使用する市町村が流入量等で割合をして負担しております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

次のページ、222、223、質疑ある方お願いします。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 目6の下水道長寿命化計画事業費、これが施策の成果のやつで、101ページに書かれている耐震化工事のやつかなと思うんですけども、実際にこれ、第2の1工区から2-6工区、これというのはどういった基準でこのエリアを選ばれたのか、そもそもその管の寿命、そういったところも併せてちょっと教えてもらえますか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの工事につきましては、河合町内で開発された布設年度が古い、そして、テレビカメラ調査等の結果により、河合町内の整備の優先順位をつけまして、劣化が進んでいる星和台及び中山台を選定し、更新工事を実施いたしました。

下水道管渠の寿命としては、基本的には50年となっております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 223ページの特定期環境保全公共下水道建設費について、14番の工事請負費ですが、公共下水道工事が（池部）525万9,100円となっているんですけども、これ、当初予算では、池部、佐味田地内ので650万計上していたと思うんですけども、佐味田のほうは工事はしなかったんでしょうか、その点ちょっと教えてください。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 特環の建設事業費につきましては、令和2年度につきましては、佐味田の分は施工をしておりません。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 佐味田地区の工事をしなかったわけだけれども、どうした理由でしなかったのか、教えてください。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらについては、施工方法と地元との協議に伴い、施工時期を令和2年度ではしなかったということになりました。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 令和2年度でしなかったとなると、令和3年度か4年度に入れるということですか。

○上下水道課長（上原郁夫） すみません。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 令和3年度でも予定をしておりますので、令和4年度以降となります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

それでは、次にいきます。

224、225、質疑ある方お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 225ページの上段にあります下水道長寿命化計画に関連して、委託料に下水道経営戦略策定、それと管更生詳細設計で1,000万ほど使われたんですけども、これはちょっと確認なんですけど、以前、前年度の決算のときには、マネジメント計画とかいうことで言われていたのと同じものなんですか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 下水道マネジメント計画につきましては、平成29年度に作成しております。ですので、こちらに書いてあります下水道経営戦略とか管更生詳細設計とは計画自体は別のものになります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

- 委員長（坂本博道） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） 下水道経営戦略策定ということになって、もうできたということになると、戦略計画はもうオープン、公開はしていただけるんですか。
- 上下水道課長（上原郁夫） はい。
- 委員長（坂本博道） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） こちらの下水道の経営戦略につきましては、ホームページで公表させていただいております。
- 委員長（坂本博道） よろしいですか。
中山委員。
- 委員（中山義英） 225ページ上段のマンホール蓋の改修工事と、その下の人孔防食工事、マンホールと人孔と同じように思っているけれども、どういうふうにこれ、違いがあるのか教えてください。
- 上下水道課長（上原郁夫） はい。
- 委員長（坂本博道） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） こちらのマンホール鉄蓋改修工事は、マンホールの蓋だけになります、取替えになります。受け枠からもう老朽化しておりまして、蓋を取り替えております。人孔防食工事につきましては、マンホールのコンクリートのマンホールそのものが老朽化しておりまして、それを人孔の内面を防食しないように施している工事でございます。
- 委員（中山義英） はい。
- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） 今の説明もう一つよう分からへんやけれども、要はマンホールの蓋があって、下には穴掘っている、それをそもそも全部人孔というんですね。それで、要はその上の蓋だけと、それと蓋取った後の周りの中、その部分を人孔でと書いてはるんですか、そういう意味ではないんですか。
- 上下水道課長（上原郁夫） はい。
- 委員長（坂本博道） 上原課長。
- 上下水道課長（上原郁夫） マンホールといいますのは、人孔のコンクリート部分と蓋とセットでマンホールというんですけれども、今後ちょっと表記の仕方を統一させてもらいたいと思います。
- 委員長（坂本博道） 同じだということですか。

○上下水道課長（上原郁夫） 施設としては一つのものでございます。その部材として、下のコンクリートの部分と蓋の受け枠の部分とにパーツとしては分かれるということになります。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、同じところで関連の質問なんですけれども、人孔防食工事、これ、何か所でどのぐらい、あと、もともとあったものやと思うんです、既設で。だから、その既設の品物が何年間の耐用年数で、例えば1か所で150万になったらどうなるか分からなくて、その辺、もし即答できへんのやったら、また紙で配ってもらえますか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） また後日、整理して提出させてもらいたいと思います。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ箇所なんですけれども、この場でご回答できないのであれば、後日資料を提出していただければと思ひまして、加えて私のほうからも質問させていただきます。マンホールの鉄蓋改修しました、これの工事の件数、それと、マンホールの蓋滑り止めしていましたよという工事の件数、それと、マンホール自体全体の枠も含めての形の工事の件数、それぞれ件数を、この場でお答えいただけるのでしたら、答えていただけたらと思ひますが、答えにくいのであれば、資料がそろっていないのであれば、後日で結構です。よろしくお願ひします。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 令和2年度に施工しましたマンホール鉄蓋改修工事につきましては7か所になります。マンホール防滑工事につきましては、全体で40か所になります。人孔防食工事につきましては、トータルして2か所になります。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） この件についてお伺ひしたいんですけれども、どういった基準でそれぞれ工事を行ったのかというのは、簡単で結構ですから、説明いただけますでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） マンホール鉄蓋改修工事につきましては、老朽化によりまして、舗装との音鳴りとか、がたつきで交換をしない場所について施工しております。マンホール防滑工事につきましては、こちらも車が乗ることによって、マンホールの蓋が摩耗して、滑りやすくなっているところについて、滑らないように防滑の工事をしております。人孔の防食につきましても河合町内において、例えば硫化水素とか発生しそうな場所で老朽化しているところを人孔の内面を補修しております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは、歳出はこれで終わります。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 225ページの公債費、元金償還についてお尋ねします。

当初予算で3億4,524万9,000円で、不用額が412万746円なんですけれども、これ、大体、この特会においての借金を行ったわけなんですけれども、最初からもう大体予算するときには決まっている金額じゃないんですか。だから、400万減っているのは何か、どんな理由があって、要因で減ったのか、支払わなくてよかったのか、そこら辺を教えてください。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、平成3年度に借り入れた下水道事業債2,470万円が今月末、令和3年9月に残り1回分410万円の償還で完了しますが、この412万円は本来令和3年度予算に計上すべきところを誤って令和2年度予算に含めて計上していたことで、412万746円の不用額が生じたものでございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） それでは、歳出終わりまして、歳入に移ります。

216、217で質疑ある方お願いします。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 216ページの款1使用料及び手数料の欄の少ない金額ではありますが、

69万4,770円の不納欠損額を計上しておりますが、これは一体何のどういう経過でこうなったのか、ちょっと教えてもらえませんか。お願いします。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの不納欠損につきましては、平成25年度分を66件不納欠損しております。主な内訳としましては、生活困窮等で支払いがされなかったものが50件、行方不明、死亡が15件、破産、倒産等で1件、以上合計で66件になります。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。ありがとうございます。

66件、これはご自宅のほう全て資格を持った方が行かれておるわけですね。それでの判断ということよろしいですね。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（坂本博道） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） この徴収に関しましては、水道料金と一緒に徴収のほうさせていただいていますので、滞納整理のほうにはご自宅のほう伺っております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） それでは、この収入未済1,000万ほどあるんですけれども、下水道料金の場合、これ、時効はたしか強制徴収公債権やから5年やと思うんですけれども、河合町として、この収入未済を減らすためのどういった努力されていますか。下水道止めるなんてことできへんと思うんですけれども、滞納者に対しては普通の善良な納税者と滞納者というのはどういった対応策をしているのか、そのあたりちょっとお答えください。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、下水道料金の徴収につきましては、水道料金と合わせて徴収をしております。水道料金の徴収、給水停止等も含めて、それで徴収の強化を図りたいと思います。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 課長、水道料金と下水道料金、これ、債権が違うこと分かっていますか。

下水道料金はこれ、公債権、水道料金は私債権、だから、滞納者も私債権行えないの、裁判所に訴えなあかん。一緒にしているとはいうものの、それぞれの扱いが違うんです、基本的に。

だから、下水道の滞納あれば、どうしてはるのか、それを知りたいんです。同じように今までどおり使えるのか、使われへんのか。

○委員長（坂本博道） どうですか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（坂本博道） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 今、中山委員のご質問ですけれども、確かに下水道料金は公債権で5年、水道料金のほうは2年ということになっております。

それと、集金をさせていただく場合、水道料金と一緒にさせていただいて、その際にも水道は2年なんですけれども、分納誓約とか一緒に交わさせていただいておりますので、使用者の方にはその辺の説明をさせていただいて、対応のほうさせていただいております。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） だから、滞納あった場合、今までどおり下水使えるのか、使われへんのか、その話を聞いているんです。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（坂本博道） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） ご使用にはなれます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、全体的な形でちょっと質問させていただきたいんですけれども、先ほど歳出のほうの225ページ、2款1項6目の工事請負費のところの部分のマンホールの鉄蓋の件でちょっと質問させていただいたんですけれども、これ、耐用年数結構長いんですよね、マンホールの蓋というのは。そういうことを鑑みますと、歳入のほうで、例えば町債を発行しているとか、事業債を発行しているとか、交付金の対象になっているか、そこ

の部分で、どこか当たっている部分があれば、お答えいただきたいです。ないのであれば、これ、単年で処理しているという形になるのかなという意味合いでお伺いしたいんですけども、マンホールの蓋とか工事とかその辺のところの部分は、事業債発行ですとか、交付金の対象になっているかどうか、そこをちょっと確認させてください。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらのマンホールの筒蓋の改修工事は公債起債は当たっておりません。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 例えばなんですけれども、2款1項1目の社会資本整備総合交付金ですとか、そういったところの対象の部分にはなっていないということでもあるんですかね。

○委員長（坂本博道） 歳入の分の項目ですね。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、対象にはなっておりません。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 歳入について、2款国庫支出金、1目の公共下水道事業費、国庫補助金ですが、2,800万当初予算で出ていまして、補正予算で2,600万つけて5,400万となっておりますが、数字の未済額というので2,600万となっております。これはいつ国からお金が入ってくるものでしょうか。これに対する事業はどのようにされるのか、教えていただけますか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの2,600万円につきましては、国のコロナの関係の国3次補正で実施しておりますのでございます。こちら繰越しをしまして、現在の予定では、12月の完了予定をしております。完了した後で国のほうに申請しまして、補助金がもらえる予定になっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 大体分かりました。また調べてみます。

繰越し7,000万ほどやっているうちのその一部の財源ということで、2,600万ということで理解していいんですね。それについては、耐震ヒューム管の工事等を中心にしてやられるんですかね。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの工事につきましては、ヒューム管の工事になっております。この工事については、下水道の耐震化工事になっております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

次のページはもう1行だけなので、ここも含めてでもよろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今年度町債としましては1億6,070万になっております。令和2年度末でのこの下水道特会の事業債残高は41億2,019万4,000円、これ入っているんですけども、この2年度に借り入れた金額1億6,070万は何年ローンの返済でやっておられますか、教えてください。それと、金利がどれぐらいになっているか、教えていただけますか。

○委員長（坂本博道） 主要成果の137ページのところの関連かもしれません、下の段の。
(発言する者あり)

○委員長（坂本博道） 年数と利率はどうなっているんですか。令和2年度発行額の分というところですね。

○委員（長谷川伸一） 年数、30年と40年と50年。

○委員長（坂本博道） 年数と利率、2年度分で分かればということですが。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） ちょっとすみません、利率のほうは今すぐ分からないんですけども、償還のほうは30年の据置き5年という形になっております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

それでは、ほかございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(坂本博道) それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおりに可決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(坂本博道) 多数であります。

よって、認定第4号 令和2年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決しました。

それでは、ちょっとここで10分だけ休憩して……。

(「委員長、すみません、先ほどの」と言う者あり)

○委員長(坂本博道) 上原課長。

○上下水道課長(上原郁夫) 起債の利率につきましては、0.07%になります。そして、償還は5年据置き25年となります。

○委員長(坂本博道) 償還は先ほど言った。

○上下水道課長(上原郁夫) 30年のうち5年据置き、その後25年償還になります。

○委員長(坂本博道) それでは、ちょっと20分まで休憩して、できれば、1時頃までやりたいと思います。質疑を抑えるわけではありませんが、進行によっては全て最後までいけたらと思いますので、12時20分から再開したいと思いますので、よろしく願います。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 0時20分

○委員長(坂本博道) それでは、再開いたします。

次に、認定第5号 令和2年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(坂本博道) それでは、歳出部分で、240、241、2ページ分ですけれども、質疑ございますか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長(坂本博道) それでは、歳入、238、239、質疑ある方ございますか。

よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○委員長(坂本博道) それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおりに可決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(坂本博道) 多数であります。

よって、認定第5号 令和2年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

次に、認定第8号 令和2年度河合町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

審議方法は、収益収入及び支出決算、それから、資本的収入及び支出決算、その他という形で進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(坂本博道) それでは、収益的収入及び支出決算の関係で1ページ、2ページ、あと、5ページ、あと、最後の詳細説明も一部関連しておりますので、収益的収入、支出関係のところ質疑ありましたらお願いします。

○委員(長谷川伸一) はい。

○委員長(坂本博道) 長谷川委員。

○委員(長谷川伸一) 収益的収入、支出に係るんですけども、まず、令和2年度の給水戸数が9,939戸で、配水総量が262万4,989トン、有収量は222万7,441トン、有収率が84.9%となっております。令和元年度は、90.1%、約5.2%ほど下がっているんですけども、いかなる理由、要因によるものでしょうか、教えていただけますか。

○上下水道課長(上原郁夫) はい。

○委員長(坂本博道) 上原課長。

○上下水道課長(上原郁夫) こちらの有収率の減少の原因と考えられる大きな要因としましては、令和元年度1月末より実施しました県水直結配水への切替えによる水圧変動、水圧の上昇によるものでございます。

老朽化が進んでいる区域でもありますので、水圧が上昇したことから、大量の漏水が発生したため、有収率が低下したものと考えております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 分かりました。県水へ直結での水圧の変化によって漏水が多かったと理解します。

ちょっとお聞きします。令和元年度は県水が244万9,000トン、自己水が2万6,000トンになっておりまして、今回県営水道のほうの説明を見ますと、271万1,000トン県営水道からもらったことになってはいますが、配水水量は262万4,989トンとなっていますけれども、この点においても同じような県水の水圧変動による漏水によるものなののでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましても県水直結配水によります水圧変動によります漏水が原因となっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今回、河合町の場合は、河合町全域と上牧北の一部に給水しておるんですけれども、給水戸数、河合町で何戸、上牧町で何戸というのは教えていただけますか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 申し訳ないです。今手持ちの資料、ちょっと持ち合わせておりません。

○委員長（坂本博道） それはすぐ出ますか。後でまた出していただけますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 上牧町への給水の場合、水道料金はどのように徴収するのですか。一括で上牧町から水量掛けるコストで、1トン当たりの単価で頂けるのか、どういうふうになっているのか、仕組みを教えてください。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 上牧町につきましては、片岡台について河合町から供給しております。そちらの片岡台についても河合町のほうから検針を回っておりますので、その指針数によって料金を頂いております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 片岡台地区ということで、検針して、それで水道料金を頂いているということで、この中には下水道は入らないですか。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 下水道料金につきましては、上牧町さんのほうにデータを渡しまして、下水道料金は上牧町のほうで徴収をしていただいております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 令和2年度から県営水道へ一本化になりまして、教えていただきたいんですけども、受水量、1トン当たり幾ら県営水道はかかるのでしょうか、教えていただけますか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 基準までは、1トン130円、基準を超えましたら90円になります。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

委員長の交代をお願いします。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 5ページの損益計算書のところですが、営業外収益ということで、他会計負担金及び補助金というのがありますが、負担金のほうは消火栓の分ということで、どこかで書いていたと思うんですが、補助金につきましては、これはコロナの関係での分というのが入っていると見たらいいでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○副委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの他会計補助金につきましては、コロナの補助金、河合町の分と上牧町の分とになります。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） これについては、去年の補正予算の際に予算としては、河合町、上牧町合わせて2,731万9,000円というふうになっていったと思うんですが、そのうち、結局河合町としては、これ、幾ら入ったことになりますか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○副委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 河合町からの一般会計から頂いた補助金につきましては、2,256万3,720円になります。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、了解しました。

今回の決算書全体の場合、コロナの関係で要するに徴収をやめたと、及び補助金入ったというのは、記載がどこにも出てこないんですが、そういう点では、あと今後振り返るときも含めて、そういうやり方をしたというのはちょっと分かるために入れたほうがいいんじゃないかと思うんですが、その辺では、決算処理に当たって何か特別な理由はあったんでしょうか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 今、委員長のほうからご指摘いただきましたとおり、やはり決算書のほうには、コロナの影響で水量が下がった、給水収益が下がったということ記載のほうさせていただきたいというふうに考えております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そのあたりでは、去年の収入部分については、ちょっとこの補正予算の際にはその分が減収するであろうということで4,700万円ほど減らして、それで、歳入補助金として2,700万円ぐらいということで予定していたと思うんです。結果的には、水道のほうからプラスアルファして出したというふうに思うんですけれども、そのあたりは結局水道としてコロナの関係で使った関係というのはどれぐらいというふうに見ているでしょうか。

○副委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 河合町のほうから、水道事業から出した金額としては3,390万2,600円となります。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかに収益的収入、支出は。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 5ページの営業費用なんですけど、2点お聞きします。

営業費用の中の受託工事収益1,243万5,000円、この内容と資産減耗費3億1,710万1,494円、これのちょっと根拠、今回今年度これが入ってきているんですけども、これはどのように計算するのか、ちょっと分からないので、詳しく教えていただけますか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、受託工事収益費といいますのは、西大和配水池、除却しました。そこに一部県の施設がありました。併せて工事をするものなので、県のほうから河合町のほうへ受託して、その分を撤去、除却をいたしました。

続きまして、資産減耗費なんですけど、こちらにつきましても令和元年、令和2年度で西大和の配水池のタンクを除却しました。水道の会計上、除却しましたら、河合町の配水池タンクの除却を資産減耗するということになっております。

その内訳としましては、その工事に係ります除却の工事費、あと、その部分に係る設計費、あと構造物、配水タンクとか管理事務所のところもありましたので、その分の資産減耗をしました。それが合わせて3億1,700万になります。

○委員（坂本博道） よろしいですか、もう一点だけ聞きます。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 13ページのところで、事業報告書のところに今年度の建設改良事業ということで、西大和配水池除却関連工事及び第2浄水場受電設備更新工事というようになっていまして、この第2浄水場の件については、予算のときとかにはなかったように思うんですけど、この関係は収入的のほうじゃなくて、資本的のほうで出てくるのかどうか、ちょっとそこを伺いたいと思います。

○副委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの第2浄水場受電設備工事につきましては、資本的収支4条予算のほうに記入するものでございます。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今回の委員長の質問に関連して、第2浄水場受電設備更新工事等やって、これは予算もあったと思うんですけども、令和2年度の入札結果を見ますと、これ、工事は落札じゃなかったということになっているんですけども、これ、工事はやっているんですか、やっていないんですか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらのほうにつきましては、工事は実施しております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） じゃ、令和2年度にやっておられるんですか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 令和2年度に実施いたしました。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

それでは、資本的収入支出の関係で質疑を行います。

一応決算資料的には3、4ページ及び6、7、8あたりが決算の関係だと思いますが、そのほかにもあとの詳細説明等ありますけれども、このあたりで質疑ある方お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと高校のとき、簿記習ってなかったもので、貸借対照表、バランスシートの見方が非常に分かりにくいんですけども、資産の部と、2は資産と流動資産と負債の部と資本の部、24億1,800万とぴったりになるんですけども、まず、固定資産について、例えば今回令和2年度水道タンクの3基除却していました。そのときに、これは、構築物に当てはまると思うんですけども、令和2年度では、あのタンクは固定資産として評価はしていなかったのか、そこをちょっと教えていただきたいんです。構築物で12億9,482万になっていますけれども、昨年度は14億5,078万4,992円で、2億弱資産が減っているんですけども、評価、その点ちょっと教えてもらえますか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの減価償却につきましては、構築物としては5,444万で、これがタンクのほうになります。建物が65万6,600円、これが建物になります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 投資に関して、長期貸付金3億円、これ、今一般会計に貸し付けておるんですけども、この下の破産更生債権等740万1,336円、貸倒引当金、三角で、この内容がちょっと理解しにくいんですが、これ、ちょっとご説明していただけますか。貸倒引当金は使われなかったということで、ちょっとそこを教えてくださいなんですけれども。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの貸倒引当金740万1,336円といいますのは、債権の中で、1年以上お金は取れない、債権回収ができないお金となっております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

そしたら、委員長交代をお願いします。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そしたら、財産管理貸借資産及び負債の関係でお伺いします。

6ページのところで資産の合計となりますけれども、一応今結局水道会計として、現金預金というのがこれ、4億4,800万余りあるんですけども、この部分が今ある財産というふうに、上に3億円、一般会計から返してもらう分は3億円、現金としては返ってくるはずということで、その部分が今水道会計で持っている現金という言い方でよろしいでしょうか。

○副委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員がおっしゃるとおりでございます。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） あと少し大きな流れですけれども、10ページのところで、結局、利益剰余金ということで、今、事業推し進めている中で、財産としてどうなっているかということ示しているんだと思うんですけども、これで利益剰余金のところが、結局この年度のどこ

ろでは、資本的収入支出の部分が赤字になったということで、それを補うために、建設改良積立金のところから500万とそれから、未処分剰余金ということで2億8,800万、これを崩すという形で補ったということになりますけれども、そういうことでよろしいですか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○副委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらも委員がおっしゃるとおりでございます。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） これで見ると、建設改良積立金というのがもう残り8万3,934円ということになるわけですが、3年ほど前のときに多分2,000万ぐらいあったと思うんですが、この部分というのは意外と自由度のある部分かと思うんですけれども、これは今後の運営とかに影響を与えてこないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○副委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） その分は問題ないと考えております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その意味で、利益剰余金合計というのが4億7,971万ということですが、これが水道が広域化ということになったときに、一緒に権利を持っていかれるというところであれですけれども、そういうことになる対象の金額だということで理解したらいいんでしょうかね。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○副委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） おっしゃるとおりでございます。

○委員（坂本博道） 最後、1点。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それと、23ページのところの固定資産関係の明細の関係ですが、一応中山台のところのタンクは除却したんですけれども、土地というのは、これはこの水道会計の中の財産になっているんでしょうか。

○副委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 土地につきましては、一般会計の土地になります。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 最後ですけれども、24、25のところで、企業債のあるわけですけれども、これで見ていると、平成31年のところから借入れをやっているんですが、その前見たら、平成17年ということで、結局14年余りというのは起債をしていなかったと。間に財務省の関係で平成22年というのがありますけれども、そういうふうに来たけれども、この間借入れをやってきたということになります。ちょっとそれぞれ主要な目的があつて、また、これからもそういう計画は立っているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○副委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 現在、第2浄水場のところでタンク、配水池を築造しております。今後も西大和のほうで、配水池を築造する予定をしております。そのとき起債を借りる予定をしております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 坂本委員長より関連してちょっとお尋ねします。

最後の内部監査の意見書を読ませていただくと、令和元年度と令和2年度においても更新計画のロードマップを作成し、入念に提示されるよう要望するという事は、この文言が入って、要望しているんですけれども、今現在、こういった建設積立金もゼロに近い、今後、第1、第2浄化センター、旧村地区の配水も今回7億かかっているところ、工事やります。いろいろなこと、この事業かなり事業は計画していると思うんですけれども、そこら辺の計画を明らかにしていただくことはできないんですか。

どのように計画、もうあと5年したら、広域のほうになると思うんです。私は、あの奈良県のやり方はむちゃくちゃだと思うんですけれども、あの損失も債権も債務も一斉に全部いけるいう、そんな甘い話はないと思うんですけれども、そういったことを、今、郡山でも上がっているから、物議を醸していますんで、町の考えは、どのようにこのロードマップをつかって、どのように10年のスパンで計画しているのか、教えていただけますか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） まず、管路の更新としまして、令和4年度に管路の更新の計画を作成する予定でございます。河合町としましても現在のところでは、県水一体化に向けて、河合町も入っていくという方向で進めております。

これからまた準備委員会も設立されましたので、その中で、議論が進んでいくかと思えますので、また、その辺が進み次第、また、その辺の結果、内容をお示ししたいと思います。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 戻ります。7ページの起債の分なんですけど、固定負債とって企業債5億6,597万何ぼと、それとその下の4、流動負債3,368万5,450円、合計しますと5億9,966万で合うんですけども、この分け方はどのような基準で分けているのか教えてください。流動負債と固定負債とどのように違うのか、この25ページのリストから見ても、ちょっと理解し難いんですけども、教えていただけますか。

それと、もう時間ないんで、見ますと、25ページの平成31年3月28日に9,300万、その下に合わせて令和3年3月15日に1億8,400万借りています。これがローン返済が40年になるかと思うんですけども、ベースとしては30年度まで、これは何か40年にした理由はどのようなお考えでしょうか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（坂本博道） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） すみません、まず初めに、貸借対照表の件ですけども、こちら、固定負債のほうに計上させていただいております5億6,597万7,591円、これに関しましては、起債の支払い期限が1年を超えるものを計上させていただいております。その下の3,368万5,450円、こちらについては、1年以内に到来するというので、こちらは令和3年の償還額を記載させていただいております。

○委員長（坂本博道） それでは、ほかもうよろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ちょっとしたこと、変な言い方ですけども、有収率についてちょっとお聞きしたいんですけども、先ほど長谷川委員のほうからの質問で、水圧の増による漏水というふうに、水圧の変動によるものというふうにお答えになったと思うんですけども、有収率について、下がってきているのは、それ以前も下がってきているような状況だったと

思うんです。それについては漏水の調査等をするということで進められていたと思うんですけれども、水圧変動によるもの以外で漏水している有収率が下がるというような原因というのは何か分かったんですか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） すみません。

○委員長（坂本博道） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） そちら、水圧変動に伴う漏水がかなりの部分を占めておりまして、そのほかで漏水している箇所におきましても、今年度、令和2年度で実施した漏水調査を行いました。その結果、修理箇所45か所ございまして、そこで修理をした結果、今現在4月、6月の有収率回復が3.6%という回復をしておりますので、今現在では88.6%という漏水の有収率となっております。

そして、馬場委員がおっしゃる水圧変動による以外の漏水というものは、ちょっと把握はできないと考えております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 現在88.6%ということですがけれども、それでも国の目指しているパーセントとか、以前平成30年、29年にはまだ及んでいないというところですね。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（坂本博道） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） おっしゃるとおりでございます。その件に関しましては、やはり漏水、表面に、地上に上がってこなければ分からない漏水とか、少ない小さなピンホールという漏水があるんですけれども、その件に関しましてはやはり漏水調査のほうを隔年で実施するか、そして、毎年実施するかということに関しましては、費用対効果を考えて取り組んでいきたいというふうに思っています。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 7ページの負債の部で、ちょっと段が分かりづらいんですけれども、引当金、イの賞与引当金315万4,427円、これ、昨年度にはなかったんですけれども、これ、今年度だけこんなのが起きたのか、これ、どういうふうに理解したらいいのか。引当金というと、今までの別にどこか基金から引き当てたのか、そこ、ちょっと分からないんですけれども。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（坂本博道） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） この賞与引当金といいますのは、令和3年度に支払う分で、令和3年12月から令和4年3月分を支払う分のお金になります。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは、ほかに質疑がなければ、これで質疑を終了したいと思います。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおりに可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（坂本博道） 多数であります。

よって、認定第8号 令和2年度河合町水道事業会計決算認定については認定することに決しました。

それでは、最後になりますが、認定第9号 令和2年度王寺周辺広域市町村圏協議会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、別冊になっております決算書に基づきまして、歳出のほうからとなります。

一応7ページ、8ページあたりですが、質問よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは、歳入の審議を行います。

5ページ、6ページのあたりです。あと、関連するところでありましたら、そこも含めて結構ですが。

よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおりに可決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長（坂本博道） 全員であります。

◎閉会の宣告

○委員長（坂本博道） それでは、当委員会に付託されました案件は以上です。

これを持ちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

今日は本当にご苦労さまでした。

閉会 午後 0時55分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

坂 本 博 道